

平成26年度 JA座談会 主な質問・要望事項

平成二十六年十二月十日(水)・十一日(木)の二日間、本支店管内各地区にて、JA座談会が開催されました。
JA側から事業概要や各部門の連絡事項等の報告を行い、組合員からは幅広い部門に対して、様々な質問、意見、要望を頂きました。
JAでは、頂戴した意見、要望等を取りまとめ今後の事業に反映させ、ゆるぎないJAづくりを進めて参ります。

出席者数・本店 三七三名(三九六名)
支店 三一〇名(三〇八名)
合計 六八三名(七〇四名)
()は二十五年度実績

総務部 企画総務課

Q: 農協改革と報道されているが、中央会や全農をなぜ改革しなければならないのか。また、組合員にどう影響が出るのか。
A: 政府は、農業・農村の所得を今後十年間で倍増を目指すこととし、農業の成長産業化に向けJAの改革を行う事としました。この中で、中央会・連合会はJAの自由な経営を制約しないよう見直すとしたことから、農協法上の中央会制度の廃止、法人化、全農の株式会社化等が言われています。このような事がもし実現された場合、JAの組織・事業、地域社会に大きな影響を及ぼす事から組合員に負担を掛けないような対策と運動を行いたいと考えております。

Q: 女性理事の必要性と効果はどれだけか。
A: 新たな「食料・農業・農村基本計画」(平成二十二年閣議決定)を踏まえ、農水省が示している総合的な監督指針で規定する女性理事参画を進めるため、第十二回常総代会で女性理事登用の採択を

頂き、第十三回常総代会で二名の女性理事が選任されました。女性が参画する事で女性ならではの視点による取組や活性化に繋がりが、これから効果が出て来ると思っています。

営農部 販売課

Q: 補給金入金後、すぐ引き落とされている内容は何か。
A: 再造成分で国への積み直し分です。事業内容により再造成額が異なります。(補給金の県単野菜が四〇%、指定野菜が二〇%、特定野菜が%)

Q: 長いも、ごぼうの荷受が昼十二時半から受けて貰えるので大いに助かっている。
A: 青年部と女性部が年一回開催している経営者と語る会というのがあり、若い後継者から日暮れが早い事や、規模拡大している農家は雇用者に効率よく作業をして頂くために昼の荷受をして貰えないか、との要請を受け実施したものです。

Q: 人参の価格が安値が続いているという事もあり、人参の作付を止めた。JAの勧めもあり、加工キャベツを作付してみた所、思っていた以上の収入があり、大変良かった。今後も安定した契約栽培が必要ではないかと考える。JAとしても更に進めて行って欲しい。
A: 契約キャベツをお願いしたJAとしても生産者の収入増に繋がったという意見を頂き安心していきます。今後も契約栽培の品目を契約業者とも相談しながら増やして行きたいと考えています。

Q: 金融課からの商品券は給油所、Aコープ両方で使できるか。
A: 両方使用できます。
Q: オルトランは今後使えなくなるのか。在庫がある場合はどうするのか。
A: 農薬登録制度の見直しにより、オルトラン等は登録(一部作物)から削除されましたので、慎重に取扱いに注意をお願いします。購買では開封してなければ返品をお受け致しておりますので、持参して頂ければ対応致します。

経済部 購買課

Q: 米の概算金の大幅な下落により採算が割れている。ゼロ金利等の資金対策は示されているが、米価に直接的に関わる価格対策(ならし対策)はどうなっているのか。
A: 平成二十七年の飼料用米の状況(価格等)はどうなっているのか。
Q: 平成二十六年産米については、平成二十七年産米に精算となります。よって、ならし対策についても二十七年産中となりますが、金額等については未定となっております。
また、平成二十六年産米までは認定農業者で40以上の耕作面積等の要件がありました。平成二十七年産からは面積要件の縛りが無くなっております。飼料用米の状況については現在のところ未定となっております。

Q: 肥料は円安の影響で値上がりするのか。また、出来るだけ組合員に負担を掛けないで欲しい。
A: 一概に円安だけの影響ではなく、色々な要因で値上がりが見込まれます。値段については今後も努力致しますので宜しくお願い致します。

金融部 金融課

Q: 米の価格対策の融資はJAで手続きするのか。返済期間は1年か。また、貸付額は反別での計算で貸付か。
A: 手続きはJAです。返済期間は5年以内で対応します。出荷数量を基に融資します。



上町・南町・押込・下仲町地区



大津地区



古里地区



塩釜地区